茨城県森林組合連合会のSDGs宣言！

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます（外務省サイトより）。

私たち、茨城県森林組合連合会では、以下のような事業・取組を通じて、SDGsの達成を目指しています。

森林整備を通じた自然資源の保全

茨城県内の森林整備事業を通じて、国土保全、水源涵養、土砂災害防止、温室効果ガス吸収、レクリエーション機能など、森林が持つ公益的機能を発揮し、住環境の安全および豊かな暮らしを支えます。

少花粉・無花粉スギの植栽

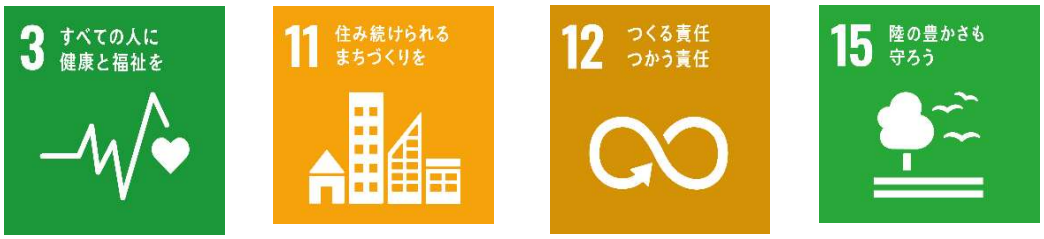

引用：林野庁HPより
写真：森林研究・整備機構

日本の約３人に１人が花粉症患者とされ、スギ・ヒノキ花粉の有病率や若年齢での発症率が増加しています。これに対して、茨城県・茨城県林業種苗協同組合などと連携して、発生しうる花粉の量を著しく減少させた少花粉・無花粉のスギ・ヒノキ品種の植栽を進めています。
写真左：一般的な品種の枝…赤い部分が花粉を出す雄花にあたる。
写真右：花粉が少ない品種の枝…雄花をほとんどつけない。

循環型林業を確立し、持続可能な林業とまちづくり

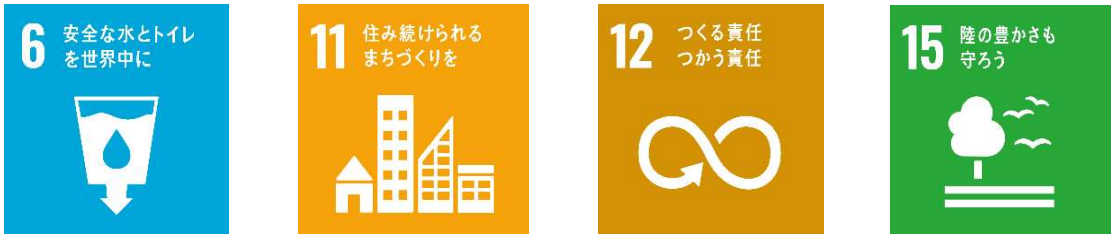

森林を伐採した後には必ず再造林を行うことで「伐って、使って、植える」循環を維持し、山の豊かさを保ちます。適切に整備・管理された健全な森林があることで、空から降った雨がゆっくりと海まで流れ、土砂災害の発生抑止や大規模化を防止します。

バイオマス発電への燃料材供給により脱炭素社会の実現に貢献

化石燃料由来のエネルギー利用の減少に向け、従来用途がなかった伐採時に発生する曲がり材や林地残材などをバイオマス発電の燃料材として安定供給し、無駄なくエネルギーとして利用することで、地球温暖化対策の推進に貢献します。

合法証明材・県産材の生産・流通と利用促進

合法性が証明された木材の流通・供給及び住宅その他建築物等への木材利用拡大を図ることによりカーボンニュートラルに貢献するとともに、公正な木材生産、適正な取引・木材価格を実現し、組合員等の林業所得向上に貢献します。

協同組合等との連携による相互発展、地域貢献

ＪＡ・漁協・生協等の協同組合と連携・交流を深め、森林組合と森林の多面的公益的機能について広く普及するとともに、協同組合と地域の更なる発展に貢献します。また、広く経営・生産・販売管理を学ぶため研修会や交流会を実施し、森林組合経営力や生産性、木材販売力の向上を目指します・